

平成29年度 第2回 瀬戸内市地域公共交通会議 会議録要旨

開催日時：平成29年12月15日（金）10時00分～11時50分

開催場所：瀬戸内市役所2階 大会議室

出席委員：高原会長（瀬戸内市副市長）

原委員（両備ホールディングス(株)）

佐藤委員（東備バス(株)）

元浜委員（瀬戸内市商工会）

石田委員（瀬戸内市観光協会）

吉田委員（瀬戸内市老人クラブ連合会）

成本委員（瀬戸内市PTA連合会）

角房委員（生活交通網をつくる会）

加藤委員【代理：小林氏】（西日本旅客鉄道(株)岡山支社）

三枝委員（一般社団法人瀬戸内市緑の村公社）

藤井委員（中国運輸局岡山運輸支局）

鷲田委員【代理：福寄氏】（岡山県県民生活部県民生活交通課）

杉田委員（備前市市民生活部公共交通課）

武田委員（瀬戸内警察署）

小橋委員（備前県民局建設部管理課）

出席委員15名

随員1名 山崎氏（中国運輸局岡山運輸支局）

委任状提出委員5名

事務局：総合政策部 石原（部長）

企画振興課 岡崎（課長）、青砥（主幹）、永井（主査）

1 開会

2 会長あいさつ

※11月1日から瀬戸内市営バスが運行を開始した。運行開始後約1カ月間の利用状況と見えてきた課題等を本日の会議で事務局から紹介する。報告をもとに、委員の意見

をいただきたい。

※私も 3 路線全てに乗車してみた。いずれの路線も片道 40 分以上を要することから、乗車する前は、乗車時間が長いという印象を持っていた。しかしながら、実際に乗車してみると、日常生活で通ることがあまりない地域も路線となっていることもあり、案外短時間に感じた。

※市営バスの車窓から見る景色は、運行開始前の路線検討段階のイメージとは異なる景色であった。

※同様の感想は市民の方からもいただいている。普段は見ることのない地域を通り、景色を見ることができる、といった嬉しい声が届いている。

※課題も徐々に見えてきた。運行を始めたばかりの市営バスには、まだまだ改善の余地がある。運行しながら柔軟に対応したい。

※委員の中にも既に乗車された方、また家族に乗車をすすめた方もいると聞いている。愛される市営バスとなり、持続的に運行できるよう最善の努力をしていきたい。

3 議事

(1) 市営バス事業について

～【事業概要】事務局から資料 1 (1～4 ページ)、市営バス画像 (スクリーン投影) について説明～

会 長 : 意見、質問はないか。

～特になし～

～【利用啓発・利用状況】事務局から資料 1 (5～16 ページ)、参考資料 1、瀬戸内市営バス利用の手引き (3 路線版) について説明～

会 長 : 意見、質問はないか。

委 員 : 美和線の利用状況説明の中で、停留所の一つである瀬戸内市民病院において、邑久駅行きで 20 人降車している。一方、病院から帰る際に乗車するであろう長船駅行きは 10 人の乗車である。単純に考えると、市営バスを利用して通院した 20 人の内、10 人については、帰る際には市営バスを利用していないことになる。利用者から、ダイヤ改善等の意見が届いていれば報告を求める。

事務局 : 現段階では具体的な意見を聴取できていない。推測であるが、市民病院での診察を終えた後、買い物等の目的で市中心部へ移動する方もいると思われる。また、以前は市民病院への往復に家族の送迎に頼っていた方が、片道は市営バスを利用されはじめた可能性もある。

～【アンケート調査計画】事務局から資料1（17ページ）、参考資料2について説明～

会 長 : 市営バス沿線住民を対象として実施予定のアンケート調査の内容について、ご意見やお気づきの点等はないか。

～特になし～

意見があれば事務局に連絡してほしい。利用促進も併せてアンケート調査を実施したい。

～【寄せられた意見・利用促進策】事務局から資料1（18～19ページ）について説明～

会 長 : 私も市営バスを利用した。最後部の座席はリクライニングができない。特に高齢者の方の中には辛く感じる方がいるかもしれない。改善策はないか。

事務局 : 構造を調べてみる。

会 長 : 今後実施するアンケート調査等で、利用者の意見を改善に結び付けることができればよいと考えている。また、最も利用者に接している運転手からの意見も調査したい。

市営バスに乗車された市議からも意見や提案が届いている。例えば、市営バスから接近を知らせる音楽を流すような、いわゆるメロディーバスといったご提案もあった。

委 員 : 利用促進策の事務局案にある店舗と連携する案には反対である。連携先は、商工会に加入していない大型店舗との連携をイメージするが、商工会会長の立場としては、地域の小規模店舗を大切にしたいと考える。また、路線から外れる店舗もあることから、一部の店舗と連携することには反対である。

会 長 : 今回は、あくまでも事務局案としてお示ししている。実際に実行する際には、関係機関と事前調整を図る。

委 員 : 開始して1ヶ月半ということだが、認知度が圧倒的に低いと感じている。以前実証運行を行ったモーモーバスは、十分な告知を行った。華々しい運行開始式も開催し、マスメディアにも大きく取り上げられた。一方、今回の市営バスは、あまり事前周知なく、知らない間に運行が始まったという印象である。車両やバス停も地味で目立たない。様々な手段を使って積極的なPRを行うべき。

また、アンケート調査で、市営バスの利用目的の選択肢に、イベント参加があるが、土曜日、日曜日は運行していないので、整合性を考えて内容を精査するべきと考える。

会 長 : 利用促進には最善の努力をしなければならないと認識している。アンケートの

内容についても精査が必要である。

委員 : PRとしては、知ってもらう、試してもらう、乗ってもらう、ということが重要である。お試し券付のチラシを発行してはどうか。

委員 : 一番利用してほしいのは交通弱者である高齢者である。老人クラブでは様々な活動を行っているので、市営バスのPRに積極的に活用してほしい。

利用者数はわずかではあるが増加傾向であり、徐々に認知されつつあるようだ。運行開始から2ヶ月に満たない期間では判断できないが、近いうちによりよい結果を出せるよう、我々も今の時点で努力する必要がある。

車両のラッピングが地味だという意見が多い。備前市営バスと比較すると、残念な印象である。本市の車両はマグネットを貼りすぎて汚いイメージ。市民が誇りを持てる市営バスになって欲しい。

すぐにとということではなく、今後知恵を出し合って改善すればよい。

委員 : 公共交通会議委員による体験乗車を企画してはどうか。体感することで、よい意見が出ると思う。また、マスコミに取り上げてもらえば利用促進効果もある。

会長 : より積極的な利用促進は、もっともなご意見である。交通弱者の移動手段の確保は当然であるが、普段は自動車を利用する人でもたまには利用してもらうような啓発が重要。お試し券付チラシは効果があると思う、また、それを老人クラブの組織で配布していただくこともよい方法である。

委員 : 周辺では免許返納者も増えているので、今後、公共交通のニーズは高くなる。

会長 : 美和線の利用者は、おかやま愛カード利用者の割合が多いとの説明があった。ここで、路線と停留所の変更について確認したい。自分が全路線に乗車しての感想だが、位置に疑問がある停留所が複数箇所ある。路線を変更する際には公共交通会議で合意する必要があると認識しているが、軽微な変更でも手続は必要か。

事務局 : 路線については軽微な変更でも公共交通会議での合意、及び県へ登録内容の変更申請という手続きが必要となる。

会長 : 了解した。課題はできるだけ早く改善する必要がある。ただし、路線の変更は公共交通会議で協議する必要がある。次回会議の開催予定はいつか。

事務局 : 年度末の3月頃を予定している。

会長 : 先ほど、委員から提案のあった市営バス試乗をしていただき、路線や停留所の位置についても感想や意見を出していただく。まとめた資料を基に、3月の会議で協議するのはどうか。仮に、県へ変更申請する場合、どれほどの期間で変更できるのか。

- 委員 : 路線が変わる場合、1ヶ月前には変更登録の申請が必要になる。つまり、4月の運行から路線変更する場合には、逆算すると、2月中には公共交通会議で合意する必要がある。
- 会長 : 本年度作成予定の、公共交通マップの印刷時期とのタイミングが困難になる。
- 委員 : 路線や停留所は、距離的にどの程度の見直しが必要であるか。
- 会長 : 数十メートルは移動が必要と思われる停留所もある。時間的には1～2分程度と思われる。
- 委員 : 仮に、1箇所の停留所で1分増えると、10箇所で10分延びることになる。全体の乗車時間が短い方がよい利用者も多いと思うので、バランスを考慮する必要がある。
- 委員 : 乗車時間が10分長くなるということは利用者への影響が大きい。利用者の立場に立って考えるべき。
- 委員 : 資料の中で、車内のマットを変えてほしいという乗務員からの意見があった。確かに清掃が困難だと思うので早急に対応してほしい。
- 委員 : バス停が目立つようにしてほしい。
- 委員 : バス停について、長い目で見ると、しっかりしたものを設置した方がよいのではないか。
- 事務局 : バス停のあり方は、利用促進にも関係する部分であると認識している。ただ、利用対象者に地元の方が多くこともあり、バス停の位置は一度認識していただくことでわかっていただけという思いがあった。
- 委員 : 長期休暇中には子供の利用も想定される。普段は利用しない子供にも分かるように分かりやすいバス停にすることを検討してほしい。
- 委員 : 備前市営バスのバス停はよく目立つ。
- 会長 : 車内でのアナウンスがあればいろいろなバス停の認識もできる。自分が乗車したバス停の位置はわかるが他はわからない。バス停を目立つものに改良することも有効であるが、車内でのアナウンスも必要という感想を持っている。ぜひ委員の皆さんも実際に乗車していただき、本日の協議以外でもお気づきの点があれば事務局へ連絡をいただきたい。

(2) タクシー活用事業について

～事務局から資料1 (20～27 ページ) について説明～

- 会長 : タクシー活用事業については、申請受付が開始となり、実際の利用も始まって

いる。市営バス事業と併せて考えると、公共交通不便地域人口は、37.8パーセントから16.9ポイント改善されて、20.9パーセントになった。

(3) 今後の地域公共交通網形成計画の推進について

～事務局から資料1(28～29ページ)について説明～

会 長 : 公共交通マップの作成時期は年度末のままでよいか。先ほどの協議で、同時期に市営バス路線とダイヤを調整する可能性もある。作成するマップとの整合性を考慮すると、時期を変更した方がよいかもかもしれない。一方で、マップの作製は国庫補助事業を活用することから、慎重に判断する必要もある。

事務局 : 公共交通マップには市営バスの路線図とダイヤも掲載している。今の予定では3月末から配布予定である。もし、マップ配布の直後に市営バスのダイヤや路線が変わることになると混乱を招いてしまう。

委 員 : 補助事業の制度の面から説明させていただくと、本年度中にマップを作成するというので費用を申請されて採択されている。作成が来年度になると、補助対象から外れざるをえない。例えば、4月以降に使えるマップを3月中に作成することもひとつの方法である。市営バス改善のタイミングにより判断が分かれるところではある。

会 長 : 事務局は、マップの作成時期について岡山運輸支局へ継続的に相談し、指導を仰ぎつつ進めてほしい。

併せて確認したい。中学卒業予定者に対するバス通学に関する情報提供については、通常の登下校ではなく、定期試験中等で市営バスを利用できる時間帯を想定して情報提供するということか。

事務局 : 説明が不足していた。中学卒業予定者へ提供する情報は、市営バスに限ったものではなく、既存の路線バスやJRを含むものを想定している。高校へ進学した後、公共交通を利用して通学してもらうことがねらいである。この項目については、市営バスではなく、通学で利用できる既存路線バスやJRを積極的にPRしたいと考えている。

(4) 「地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)」に関する事業評価(自己評価)について

～事務局から資料2、参考資料3について説明～

会 長 : 自己評価は、1月15日が提出期限となっている。ご意見があれば、年内を目途に事務局へ連絡していただきたい。

本日の議事は以上である。本日の議事全般について、委員の皆さんから発言があれば挙手をお願いします。

～特になし～

会 長 : それでは以上で議事を締めさせていただきます。

4 その他

事務局 : 次回の公共交通会議は3月を予定している。市営バスの路線あるいは停留所等の変更がある場合は、時期が変更される可能性もあるのでご理解いただきたい。年明けには市営バス路線沿線住民を対象としたアンケートも実施する。結果の報告も次回交通会議でさせていただき予定である。日程等は改めてご案内させていただきます。

会長に閉会の挨拶をお願いします。

5 閉会

会 長 : 市営バス事業が、市民に愛される交通網として持続すればよいと考えている。そのために、この公共交通会議でしっかりと議論していくことが大切である。引き続き皆様のご協力をお願いしたい。